

# 土地利用型園芸メガ産地育成事業実施要領

制定 令和3（2021）年4月1日生振第34号

## 第1 趣旨

少子高齢化に伴う人口減少や食生活の多様化などにより、米の需要減少が急激に進む中、園芸大国とちぎづくりの実現に向け、本県水田農業の収益力向上を図っていくには、これまで進めてきた露地野菜の産地づくりを加速化し、競争力のある大規模な産地（以下「園芸メガ産地」という。）に育成していく必要がある。

このため、大規模な露地野菜の産地を目指す「園芸メガ産地づくり基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定し、生産拡大に取り組む産地に対し、農地の団地化や低コスト栽培の実証などを支援する。

## 第2 事業の内容等

この要領により実施する事業の内容、事業実施主体及び補助率等は、別表のとおりとする。

## 第3 基本構想の策定・承認申請等

基本構想の策定主体及び内容、承認申請の手続きは、次のとおりとする。

- (1) 策定主体は、市町村、農業協同組合、農業生産組織、農地所有適格法人、認定農業者、実質化された人・農地プランに位置づけられた中心経営体、市町村農業公社、全国農業協同組合連合会栃木県本部、農業サービス事業体、又はこれらの組織のうち複数組織から構成される協議会等とする。
- (2) 基本構想に定める事項は、次のとおりとする。
  - ア 園芸メガ産地づくりの目標
  - イ 産地のこれまでの課題と現状
  - ウ 課題解決に向けての方策
  - エ 目標達成に向けた生産や販売対策等
  - オ 事業取組計画
  - カ その他必要な事項
- (3) 目標年度は、策定年度の翌々年度とする。
- (4) 策定主体（全国農業協同組合連合会栃木県本部を除く。）は、基本構想（様式1別添）を策定し、様式1により農業振興事務所長に承認申請するものとする。また、産地の範囲が2以上の農業振興事務所となる場合には、関係農業振興事務所と協議の上、申請する農業振興事務所を決定するものとする。
- (5) 全国農業協同組合連合会栃木県本部が策定主体となる場合は、基本構想（様式1別添）を策定し、様式1により、知事に申請し、その承認を受けるものとする。

## 2 基本構想の承認

- (1) 知事及び農業振興事務所長は、基本構想が以下の内容を目指す場合に承認する。
  - ア 基本構想の目標年度において、露地野菜の作付面積が概ね50ha以上であること又は露地野菜の販売額が概ね250,000千円以上であること。なお、露地野菜の生産拡大に当たって

は積極的に水田を活用すること。

イ 園芸メガ産地づくりに向けた実行性を有すること。

- (2) 農業振興事務所長は、当該基本構想の承認を行うに当たっては、その承認しようとする基本構想の内容の妥当性について、様式2により農政部関係課と協議を行うものとする。なお、農業振興事務所長は、産地の範囲が他の農業振興事務所管内を含む場合には、関係農業振興事務所と協議を行った上で、妥当性協議を行うものとする。
- (3) 農業振興事務所長は、基本構想を承認した後に関係市町村長に当該基本構想を送付する。

### 3 基本構想の変更

次に掲げる事項の変更は、1及び2に準じて行う。

- (1) 策定主体の変更
- (2) 策定地区の変更
- (3) 策定地区の目標数値の減少

### 4 基本構想の達成状況

- (1) 策定主体（全国農業協同組合連合会栃木県本部を除く。）は、基本構想の承認年度から目標年度までの間における毎年度、基本構想に定められた目標の達成状況を様式3により、別途知事が定める日までに農業振興事務所長に報告するものとする。
- (2) 全国農業協同組合連合会栃木県本部が策定主体となる場合は、基本構想の承認年度から目標年度までの間における毎年度、基本構想に定められた目標の達成状況を様式3により、別途知事が定める日までに知事に報告するものとする。
- (3) 事業実施主体が基本構想策定の翌年度又は翌々年度に事業を実施する場合にあっては、(1)の基本構想の妥当性について、様式2により農政部関係課と協議を行うものとする。

## 第4 事業実施手続き

基本構想が承認された後に、事業実施主体等は事業実施の手続きを次のとおり行うものとする。

### 1 事業実施計画の申請等

- (1) 事業を実施する事業実施主体（全国農業協同組合連合会栃木県本部を除く。）は、事業実施計画書（様式4-1別添1、2）を作成し、様式4-1により、関係市町村長に申請し、その承認を受けるものとする。ただし、やむを得ない事情がある場合には、関係市町村長と協議の上、事業実施主体は事業の実施計画を、市町村長を経由せずに農業振興事務所長に申請し、その承認を受けることができるものとする。また、農業振興事務所の範囲が2以上となる場合は、基本構想を承認した農業振興事務所に申請し、その承認を受けることができるものとする。
- (2) 市町村長は、(1)により申請された事業実施計画が事業の採択要件を満たし、かつ、事業計画の達成が確実であると見込める場合には、様式4-2により、関係農業振興事務所長に申請し、その承認を受けるものとする。
- (3) 全国農業協同組合連合会栃木県本部が事業を実施しようとするときは、事業実施計画書（様式4-1別添1、2）を作成し、様式4-2により、知事に申請し、その承認を受けるものとする。

### 2 事業実施計画の承認

- (1) 農業振興事務所長は、1の(1)又は(2)により提出された当該事業実施計画が、事業の採択要件を満たし、かつ事業計画の達成が確実であると認められる場合に承認するものとする。
- (2) 知事は1の(3)により提出された事業実施計画が、事業の採択要件を満たし、かつ事業計画の

達成が確実であると認められる場合は、これを承認するものとする。

### 3 事業実施計画の変更

次に掲げる事項の変更は、第4の1に準じて行う。

- (1) 事業実施主体の変更
- (2) 事業実施地区の変更
- (3) 事業の廃止
- (4) 事業実施主体ごとに事業費の30パーセントを超える増又は県補助金の増
- (5) 事業実施主体ごとに事業費又は県補助金の30パーセントを超える減

## 第5 事業実施年度の事業実績の報告

- 1 事業を実施する事業実施主体（全国農業協同組合連合会栃木県本部を除く。）は、事業実績書（様式4-1別添1、2）を作成し、様式4-1により、第4の1の(1)で申請した市町村長、又は農業振興事務所に事業実績を報告するものとする。
- 2 市町村長は、事業実施主体から事業実績の報告があった場合には、様式4-2により農業振興事務所に報告するものとする。
- 3 全国農業協同組合連合会栃木県本部が事業実施主体となる場合は、様式4-2により知事に報告するものとする。

## 第6 事業実施状況の報告等

- 1 事業実施主体は、実施年度の目標年度までの間における毎年度の実施状況を下表のとおり報告するものとする。

様式	報告先	報告期限
様式5※	計画承認申請先と同じ	当該年度の4月末日

※知事申請事業の場合は様式5-2、それ以外は様式5-1

- 2 市町村長は、事業実施主体から事業実施状況報告があった場合には、実施状況を取りまとめの上、様式5-2により5月末日までに農業振興事務所に報告する。
- 3 農業振興事務所長は、2の実施状況の報告を受けた場合は、実施状況報告書の写しを速やかに知事に提出する。
- 4 農業振興事務所長は、1の様式5-1の実施状況の報告を受けた場合には、その内容を検討し、事業の目標に対して達成が見込めないと判断したときは、当該事業実施主体に対して必要な指導を行うものとする。

## 第7 事業の実施体制及び指導推進体制

- 1 事業実施主体は、事業を適正に実施するため、必要な実施体制を整備する。
- 2 事業実施主体は、継続的な効果の発現及び経営の安定を図る観点から、収入保険制度や価格安定事業への積極的な加入に努めるものとする。
- 3 県及び市町村は、地域の実態や創意工夫を活かしつつ、本事業の効果的かつ適正な推進を図るため、関係機関の連携のもと、次の推進体制を整備する。

### (1) 県段階

県は、市町村や農業団体などを構成員とする支援体制を整備し、関係団体等との密接な連携のもと、事業の実施等について、推進・指導に当たるものとする。

(2) 市町村段階

市町村は、関係団体等との密接な連携を図り、事業の実施等について、推進・指導に当たるものとする。

第8 助成

- 1 この事業において、助成の対象とする経費は、別表に定めるとおりとする。
- 2 県は、予算の範囲内において、事業実施主体に対し、この事業に要する経費について、別に定める当該事業に係る補助金交付要領により助成するものとする。

第9 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施につき必要な事項については、知事が別に定めるところによるものとする。

附 則（令和3（2021）年4月1日付け生振第34号）

- 1 この要領は、令和3（2021）年4月1日から施行する。
- 2 この要領は、令和8（2026）年3月31日をもって、その効力を失う。

別表 採択要件及び助成対象経費

事業名	事業内容	事業実施主体	採択要件	補助率	助成対象経費
土地利用型 園芸メガ産地育成事業	園芸メガ産地を育成するための取組に要する経費を助成する。	市町村 農業協同組合 農業生産組織 <sup>1)</sup> 農地所有適格法人 <sup>2)</sup> 認定農業者 <sup>3)</sup> 実質化された人・農地プランに位置づけられた中心経営体 <sup>3)</sup> 市町村農業公社 <sup>4)</sup> 全国農業協同組合連合会 栃木県本部 農業サービス事業体 <sup>5)</sup>	以下の要件を全て満たすものであること 1 基本構想の承認を受けた地区における取組であること 2 基本構想に沿った取組であること	1/2以内	園芸メガ産地づくりに向けた以下に掲げる経費 1 農地の集積・集約化、地域の水利改善の検討等に係る経費 2 大型機械のレンタル等に係る経費 3 分業化の支援等に係る経費 4 新たな作型の導入、土壌改良資材の購入等に係る経費 5 ほ場管理・販売管理システムの導入等に係る経費 6 販路の検討等に係る経費 7 その他目的達成のために必要な取組について農業振興事務所長が認める経費

※1)「農業生産組織」とは、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての定めがあるものをいう。

2)「農地所有適格法人」とは、農地法第2条第3項に規定する農地所有適格法人であって、かつ、同一世帯ではない3名以上の者で構成する法人をいう。

3) 法人化している経営体又は5年以内の法人化を目指す経営計画を策定する経営体に限る。

4)「市町村農業公社」とは、市町が出資しており、農業振興を目的として設立された法人をいう。

5)「農業サービス事業体」とは、農家から委託を受けて直接的に農作業を行う組織をいう。

(様式1)

番 号  
年 月 日

農業振興事務所長 様  
〔※知事申請事業の場合〕  
栃木県知事 様

策定主体名

代表者名

園芸メガ産地づくり基本構想の承認申請について  
このことについて、関係書類を添えて申請します。

(添付資料)

- 園芸メガ産地づくり基本構想 (様式1別添)
- その他、農業振興事務所長が必要と認める書類

(様式1別添)

## 〇〇地区 園芸メガ産地づくり基本構想

期間	令和 ~ 年度
策定年度(1年目)	令和 年度
承認年月日	令和 年 月 日
(最終変更承認年月日)	(令和 年 月 日)
(実績報告年月日)	(令和 年 月 日)
産地名	
市町名	
品目名	
策定主体名 代表者名	
事業実施主体名	
住所(主たる事務所) 電話番号	

(注)基本構想位置図を添付するものとする。基本構想位置図は、既存の市町村地形図等を用い、対象地区を黒色の実線で囲む。





1 園芸メガ産地づくりの目標

(1) 10年後に目指す産地の姿

--

(2) 産地の年度別目標

	現状		1年目(令和 年度)		2年目(令和 年度)		目標年度:3年目		将来(10年目)令和〇年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
露地野菜作付面積 (ha)										
うち水田										
露地野菜販売額 (円)										
うち水田										
経営体数(戸又は人)										

(注1) 露地野菜作付面積及び露地野菜販売額、経営体数をそれぞれ記載し、目標指標とする項目に○を記載。

(注2) 現状は、策定の前年度とする。

(注3) 目標は、策定の翌々年度とする。

(注4) 経営体数について、1法人の場合は従業員数を記載する。

2 産地のこれまでの課題と現状

--

3 課題解決に向けての方策

--

#### 4 目標達成に向けた取組

##### (1)大規模化に向けた生産対策

項目	具体的方策及び目標	活用する事業等
農地の集積・集約化、団地化		
技術対策		
機械化、省力化、分業化		
新規栽培者の確保		
労働力の確保		
ほ場の条件改善		
その他 ( )		

##### (2)大規模化に向けた販売力向上対策

項目	具体的方策及び目標	活用する事業等
販路の拡大		
加工・業務向け 出荷・流通の拡大		
その他 ( )		

##### (3)その他(園芸メガ産地づくりに必要な取組)

項目	具体的方策及び目標	活用する事業等
その他 ( )		

(4)事業取組計画(令和 ~ 年度)

品目	土地利用型園芸メカ産地育成事業			
	取組内容	事業費		補助金額
			千円	0千円
合計		0千円		0千円

	事業費	補助金額
合計	0千円	0千円
策定1年目	千円	千円
策定2年目	千円	千円
策定3年目	千円	千円

(様式2)

番 号  
年 月 日

農政部長 様

農業振興事務所長

園芸メガ産地づくり基本構想の内容の妥当性協議申請について

土地利用型園芸メガ産地育成事業実施要領（令和3（2021）年4月1日制定生振第34号）第3の2の(2)（または第3の4の(3)）の規定に基づき、下記の園芸メガ産地づくり基本構想の内容について、関係書類を添えて協議します。

記

園芸メガ産地づくり 基本構想名	策定主体名	新規	継続	
			2年目	3年目

※要領第3の2の(2)に基づく協議の場合は「新規」に「○」、要領第3の4の(3)に基づく協議の場合は「継続」に「○」を記載すること。

(添付資料)

- 園芸メガ産地づくり基本構想（様式1別添）
- その他、農政部長が必要と認める書類

(様式3)

番 号  
年 月 日

農業振興事務所長 様  
〔※知事申請事業の場合〕  
栃木県知事 様

策定主体名

代表者名

令和 年度園芸メガ産地づくり基本構想における目標の達成状況報告について  
土地利用型園芸メガ産地育成事業実施要領（令和3（2021）年4月1日制定生振第34号）第  
3の4の(1)（知事申請の場合、第3の4の(2)）の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

(添付資料)

- 園芸メガ産地づくり基本構想（様式1別添）
- その他、農業振興事務所長が必要と認める書類

(様式4-1)

番 号  
年 月 日

市町村長 様

事業実施主体名

代表者名

令和 年度土地利用型園芸メガ産地育成事業実施計画承認申請（実績の報告）について  
土地利用型園芸メガ産地育成事業実施要領（令和3（2021）年4月1日制定生振第34号）第  
4（第5）の1の規定に基づき、関係書類を添えて申請（報告）します。

(添付資料)

- 土地利用型園芸メガ産地育成事業実施計画（実績）書（様式4-1別添1、2）

(様式4-2)

番 号  
年 月 日

農業振興事務所長 様  
〔※知事申請事業の場合〕  
栃木県知事 様

市町村長名  
〔※知事申請事業の場合〕  
事業実施主体名  
代表者名

令和 年度土地利用型園芸メガ産地育成事業実施計画承認申請（実績の報告）について  
土地利用型園芸メガ産地育成事業実施要領（令和3（2021）年4月1日制定生振第34号）第  
4（第5）の1の規定に基づき、関係書類を添えて申請（報告）します。

(添付資料)

- 土地利用型園芸メガ産地育成事業実施計画（実績）書（様式4-1別添1、2）

(様式4-1別添1)

令和 年度土地利用型園芸メガ産地育成事業実施計画(実績)書(総括)

市町村名: \_\_\_\_\_

第1 総括表

事業種目	事業実施主体	事業実施地区	受益面積 (a)	事業内容	総事業費 (円)	負担区分			備考
						県費 (円)	市町村費 (円)	その他 (円)	
1 土地利用型園芸メガ産地育成事業									
合計									

※ 事業の実施地区は、施設・機械等を整備する場所の所在する市町村名を記入する。

第2 事業完了(予定)年月日:令和 年 月 日

第3 個別事業の実施計画(実績)書(様式4-1別添2)

※ 別記様式の右上に通し番号を記入し、備考欄に同様の番号を記入する。

第4 添付資料:カタログ、平面図、組織の規約等



令和 年度土地利用型園芸メガ産地育成事業実施計画(実績)書

事業実施主体名:

位置付けられている基本構想名:

第1 事業の目的

--

第2 事業実施体制の概要

事業実施主体名		代表者名	
代表者の所属組織の名称		代表者の所属組織における役職	
事業実施主体事務局が所在する住所			
事業実施主体の連絡先	担当者	役職・氏名	
		電話番号	
		メールアドレス	
事業実施主体の主な事業内容			

第3 産地の課題等(事業実施主体が認定農業者、中心経営体の場合は、経営の課題等を記載)

--

第4 生産の現状及び目標

	品目名	栽培面積 (a)		販売額 (千円)		総出荷量 (t)	経営体数 (人)
		全体		全体			
		うち水田	うち水田	うち水田	うち水田		
現状 (R年)							
目標 (R年)							

※1 目標の指標としている、栽培面積又は販売額を記載する。

※2 目標年度は、事業実施主体が位置付けられている園芸メガ産地づくり基本構想の目標年度とする。

※3 事業で取り組む全ての品目について記入する。

※4 経営体数が1法人の場合は、従業員数を記載する

第5 事業実施計画(実績)

事業の内容	実施時期	事業量(回数、規模等)	事業費(円)	積算根拠	備考

第6 その他特記事項

--

第7 経費の配分及び負担区分

事業名	総事業費 (A+B)	負担区分		備考
		県補助金(A)	自己資金等(B)	

※ 備考欄に、除税額及び除税額のうち県費を記載する。

第8 事業完了(予定)年月日 令和 年 月 日

(様式5-1)

番 号  
年 月 日

市町村長 様

事業実施主体名

代表者名

令和 年度土地利用型園芸メガ産地育成事業実施状況報告について  
土地利用型園芸メガ産地育成事業実施要領（令和3（2021）年4月1日制定生振第34号）第  
6の1の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

(添付資料)

- 土地利用型園芸メガ産地育成事業実施状況報告書（様式5-1別添）

(様式5-2)

番 号  
年 月 日

農業振興事務所長 様

〔 ※知事申請事業の場合  
栃木県知事 様 〕

市町村長名

〔 ※知事申請事業の場合  
事業実施主体名  
代表者名 〕

令和 年度土地利用型園芸メガ産地育成事業実施状況報告について

土地利用型園芸メガ産地育成事業実施要領（令和3（2021）年4月1日制定生振第34号）第6の2（知事申請事業の場合、第6の1）の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

(添付資料)

- 土地利用型園芸メガ産地育成事業実施状況報告書（様式5-1別添）

(様式5-1別添)

## 令和 年度土地利用型園芸メガ産地育成事業実施状況報告書

事業実施主体名：  
位置付けられている基本構想名：

### 第1 事業の実施状況

実施年度(○年目)	対象作物名	事業内容	事業費(円)	補助金(円)	備考

### 第2 事業評価

項目	現状値 ( 年度)	1年目 ( 年度)	2年目 ( 年度)	3年目 ( 年度)	目標年度 ( 年度)	達成率	摘要

※事業実施計画承認申請時の成果目標及び事業実施後の状況について記載する。

※達成率は(実績値-現状値)÷(目標値-現状値)×100とし単位を%とする。

### 第3 事業の導入効果

	事業の効果	課題と改善方策
1年目 ( 年度)		
2年目 ( 年度)		
3年目 ( 年度)		

※事業導入による生産面や流通・販売の体制の整備や産地化の促進など、総括的に記載する。

なお、目標に対し、達成状況が立ち遅れている場合は、課題と改善方策を記載する。

### 第4 添付資料

※ 実績の詳細に関する資料を適宜添付する。